

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	2人 (報告対象期間末日)
②	派遣先の数	1件 (年度の実数)
③	マージン率	28.7% ((⑤-⑥)÷⑤ 小数点一位未満四捨五入)
④	教育訓練に関する事項	新規採用者訓練 クレーン運転業務特別教育 玉掛け技能講習 製品・品質・溶接スキル研修 溶接技能者育成研修 リーダー育成研修
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	21,807 円 (1日8時間あたりの額)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	15,550 円 (1日8時間あたりの額)
⑦	その他	マージン率には以下が含まれます ・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・教育研修費(資格取得費用、講習受講費等) ・会社運営費 ・営業利益
⑧	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	☐ 労使協定を締結していない ☒ 労使協定を締結している ・協定書の有効期間終期 (令和9年3月20日) ・協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

令和8年3月21日現在